

# 「ＦＣＰ食品安全文化ツール」利用規約

## 1. 目的

本利用規約は、「フード・コミュニケーション・プロジェクト（以下、「ＦＣＰ」という）」において、農林水産省が主催するＦＣＰ食品安全文化を可視化する研究会活動の成果物（以下、「ＦＣＰ食品安全文化ツール」という）を利用する事業者または団体（以下、「利用者」という）が遵守すべき事項を定めるものです。

## 2. 権利の帰属

「ＦＣＰ食品安全文化ツール」は、日本国の著作権法及び国際条約による著作権保護の対象となっています。また、その権利は農林水産省に帰属します。

## 3. 本規約の適用範囲

農林水産省は、利用者が本利用規約を遵守することを条件として、「ＦＣＰ食品安全文化ツール」の利用を許諾するものであり、利用者が「ＦＣＰ食品安全文化ツール」を利用した場合には、本利用規約の条件を承諾したものとみなします。

ただし「引用」「私的利用」など著作権法上認められた行為は除きます。

## 4. 「ＦＣＰ食品安全文化ツール」の利用条件

「ＦＣＰ食品安全文化ツール」を利用する場合には、以下の条件を遵守してください。

- ・ 事前に、『「ＦＣＰ食品安全文化ツール」利用申請書』（様式１）を農林水産省へ提出すること
- ・ 「ＦＣＰ食品安全文化ツール」の著作権が農林水産省に帰属することを著作物に表示すること
- ・ 使用状況について、農林水産省から連絡をすることがあります

## 5. 提出方法

『「ＦＣＰ食品安全文化ツール」利用申請書』（様式１）の提出は、郵送又はメール

### ◎郵送・メール宛先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 原材料調達・品質管理改善室  
ＦＣＰ事務局

電話番号：03-3502-5743

メールアドレス：[fcp\\_jimukyoku@maff.go.jp](mailto:fcp_jimukyoku@maff.go.jp)

## 6. 「ＦＣＰ食品安全文化ツール」の不適切な利用などに対する措置

次のいずれかに該当する場合、その他農林水産省が適切ではないと認める時は、農林水産省は「ＦＣＰ食品安全文化ツール」の利用中止を求めたり、法的措置を講じることがあります。

- ・ 「ＦＣＰ食品安全文化ツール」の利用内容が、利用条件に適合しない場合

- ・ 申請内容と、実際の利用内容が異なる場合
- ・ 虚偽の情報を提供するなど、第三者に不利益をもたらすような行為をしたと認められるとき。
- ・ 法令や公序良俗に反する行為をしたと認められるとき。

7. 免責事項

農林水産省は、利用者が「F C P 食品安全文化ツール」を利用して行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。利用者自身の責任において「F C P 食品安全文化ツール」を利用してください。

8. 一般条項

- ・ 農林水産省は、「F C P 食品安全文化ツール」を予告なく改訂する場合があります。
- ・ 農林水産省は、本利用規約を予告なく変更する場合があります。

【附則】

令和7年3月21日施行